

証券コード：4658  
2019年6月5日

株 主 各 位

名古屋市名東区照が丘239番2  
**日本空調サービス株式会社**  
代表取締役社長 田 中 洋 二

## 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。 「議決権行使のご案内」(3頁から4頁)をご参照いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時45分までに到着するようにご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日(金曜日)午前10時(午前9時受付開始)
2. 場 所 名古屋市中央区栄1丁目3番3号  
ヒルトン名古屋 4階 竹の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第56期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件
  2. 第56期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与の支給の件 |

4. 議決権行使のご案内(3頁から4頁をご参照ください。)

以 上

◎ 株主の皆様と当社役員との懇談の場につきましては、今年度も別途開催いたします。詳細につきましては同封の「株主様向け会社説明会のご案内」をご参照いただき、ご出席いただけます株主様は同封のはがきに必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.nikku.co.jp/ja/ir/stockinfo/meeting.html>)



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月21日（金）  
午前10時  
（受付開始時間：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月20日（木）  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月20日（木）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
見本 株主番号 XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

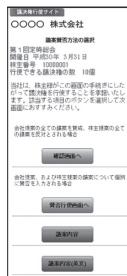
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

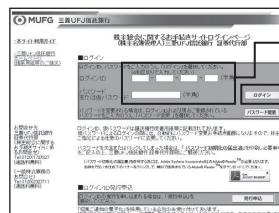
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

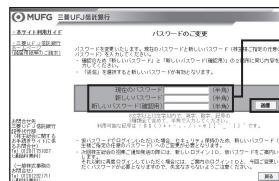
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復を背景とした輸出の持ち直しなどにより、回復基調を維持しておりますが、一方で、中国経済の減速や米中貿易摩擦などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリデーションサポート（医薬品等における製造環境の適格性検証及び文書化の支援）といった高度な技術力に対し、関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は46,389百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は2,600百万円（同4.8%増）、経常利益は2,725百万円（同5.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等調整額を含めた税負担が減少したことなどにより1,792百万円（同14.8%増）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、283百万円であります。その主なものは、子会社である株式会社日本空調東北の郡山営業所用地の取得（60百万円）、並びに株式会社日本空調北陸の本社及び富山支店駐車場用地の取得（46百万円）であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に重要な資金調達はありません。なお、設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (4) 対処すべき課題

建物設備のメンテナンスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、企業収益の改善とそれに伴う雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、米国の通商政策や金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況が続いており、民間企業、官庁ともに施設の維持管理コストの削減や見直し意識が高く、今後も厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましても、お客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、お客様の潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備及び環境診断・評価、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の受注拡大を図ってまいります。また、当社グループは、2019年度を初年度とする「2019中期5ヵ年経営計画」を策定しております。この計画は、当社グループの長期ビジョンである「全てのステークホルダーの幸せ向上」達成に向けた経営戦略と数値目標を明確に示した将来展望と位置付けており、次の点を中長期的な課題と捉えて注力するとともに、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組むことで、長期ビジョンの達成を目指してまいります。

- ① 引き続き、維持管理に高度な技術力が必要とされる特殊な環境を有する施設に対する高品質サービスの提供及び当社のビジネスモデルの強みを生かしたワンストップサービスの強化に努めます。また、全都道府県に展開している拠点網を最大限活用し、点から線そして面へと営業展開を加速させることで、全国展開企業との取引拡大を推進していきます。
- ② 現在積極的に展開している海外進出について、技術力及び提案力を一層強化することで新規顧客開拓を進め、進出拠点の早期収益化を目指します。
- ③ 当社最大の財産である人的資源の更なる充実に向け、「採用」「働き方」「効率化」をキーワードとした各種プロジェクトを推進することで、従業員の満足度を高めます。
- ④ 高品質サービスの維持及び一層の強化に向けて、熟練技術者の養成を強化します。
- ⑤ 国内外での業容拡大に向け、グローバル経営を推進することで、外国籍従業員の積極採用に努めます。
- ⑥ 営業利益及び1株当たり当期純利益を重要な経営指標と捉え、目標達成に向け取り組みます。
- ⑦ 自己資本当期純利益率の維持に努め、持続的に企業価値を向上させるための経営を実践します。

このような取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指しております。

当社グループが永続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンスを安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要であると考えております。そのためには今後も成長が期待できる医療関連業界等を含めた特殊施設の更なるシェア拡大を目指してまいります。海外展開におきましても、技術力及び提案力の強化に注力し、積極的な新規顧客開拓による既存海外グループ会社の収益化を目指してまいります。そのうえで、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新、拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等により、内部統制を含む社内管理体制の強化に取り組み、更なるコンプライアンスの充実を図ってまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 53 期 (2016年3月期)	第 54 期 (2017年3月期)	第 55 期 (2018年3月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	42,579	43,143	45,467	46,389
経 常 利 益 (百万円)	2,378	2,482	2,579	2,725
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	918	1,497	1,561	1,792
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	26.53	42.77	44.54	51.11
総 資 産 (百万円)	31,265	31,944	32,780	33,944
純 資 産 (百万円)	13,789	15,300	16,349	17,407

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は2016年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第55期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日本空調システム株式会社	90	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調岐阜	34	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の技術者 派遣
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千USD)	80.6	精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	510 (千CNY)	80.6 (80.6)	機器販売・据付及びそれらに係る修繕 業務
NACS BD Co., Ltd.	90 (百万BDT)	100.0 (88.9)	総合建物設備メンテナンスサービス業
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	100 (千SGD)	100.0 (100.0)	空調メンテナンスサービス業
NACS Singapore Pte. Ltd.	10 (百万SGD)	100.0	投資、経営及び技術コンサルタント
NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	10 (百万THB)	49.0 (49.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	3 (百万MYR)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	700 (千USD)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	200 (千USD)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業

- (注) 1. 当社子会社16社はすべて連結子会社であります。
2. 当社の出資比率の欄の( )内は、間接保有比率であり内数であります。
3. 2018年4月1日付で、当社は西日本空調管理株式会社及び日本空調四国株式会社を吸収合併し、事業統合いたしました。
4. NACS Singapore Pte. Ltd.のNACS TPS ENGINEERING CO., LTD.への出資比率は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としております。
5. NACS BD Co., Ltd.及びNACS Singapore Pte. Ltd.は特定子会社に該当しております。
6. 2019年4月1日付で、当社は株式会社日本空調岐阜を吸収合併し、事業統合いたしました。

**(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)**

種 類	主 要 な 内 容
建 物 設 備 メン テ ナ ンス	空調設備をはじめとする建物設備(空調・電気・消防・給排水・衛生設備等)のメンテナンスを主としたサービス
建 物 設 備 工 事	空調設備をはじめとする建物設備(空調・電気・消防・給排水・衛生設備等)のリニューアル工事及び新築工事

- (注) 当社グループはメンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名	称	所在地	名	称	所在地
北	海	道	支	店	札幌市東区
筑	波	支	店		茨城県つくば市
東	京	支	店		東京都江東区
関	東	支	店		東京都八王子市
横	浜	支	店		横浜市神奈川区
静	岡	支	店		浜松市東区
名	古	屋	支	店	名古屋市名東区
岐	阜	支	店		岐阜県岐阜市
三	重	支	店		三重県津市
大	阪	支	店		大阪府箕面市
中	四	国	支	店	広島市西区
九	州	支	店		福岡市博多区
F	M	管	理	部	東京都江東区

(注) 2018年4月1日付で、静岡支店及び岐阜支店を新設いたしました。

③ 子会社

名	称	所在地	名	称	所在地
日本空調システム株式会社		名古屋市東区	上海日空山陽国際貿易有限公司		中国上海市
株式会社日本空調岐阜		岐阜県岐阜市	NACS BD Co., Ltd.		バングラデシュ ダッカ市
株式会社日本空調北陸		富山県富山市	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd		シンガポール
株式会社日本空調東北		仙台市太白区	NACS Singapore Pte. Ltd.		シンガポール
株式会社日本空調東海		浜松市東区	NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.		タイ バンコク市
日空ビジネスサービス株式会社		名古屋市名東区	NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.		マレーシア セランゴール州
イーテック・ジャパン株式会社		東京都江東区	NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ市
蘇州日空山陽機電技術有限公司		中国江蘇省	NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.		ミャンマー ヤンゴン市

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
1,902名	+48名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（契約社員及びパートタイマー）1,091名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 福 井 銀 行	617百万円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	497百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	270百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	105百万円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	71百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 35,784,000株  
 (3) 株主数 5,664名  
 (4) 大株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,857	8.1
日本空調サービス従業員持株会	2,704	7.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,971	5.6
株式会社三菱UFJ銀行	1,640	4.7
株式会社愛知銀行	1,336	3.8
東京海上日動火災保険株式会社	1,128	3.2
岐阜信用金庫	800	2.3
K I A F U N D 1 3 6 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店	718	2.0
岡 地 修	578	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	491	1.4

(注) 当社は、自己株式（691千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

##### ① 当社役員の保有に係る新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の種類と数 (1個当たりの株式の数)	1個当たり払込金額	1株当たり 権利行使価格	権利行使期間
第1回新株予約権 (2012年7月31日)	78個	普通株式31,200株 (400株)	56,100円	1円	2012年8月18日から 2042年8月17日まで
第2回新株予約権 (2013年8月14日)	104個	普通株式41,600株 (400株)	67,600円	1円	2013年9月4日から 2043年9月3日まで
第3回新株予約権 (2014年7月31日)	108個	普通株式43,200株 (400株)	130,600円	1円	2014年8月19日から 2044年8月18日まで
第4回新株予約権 (2015年7月31日)	55個	普通株式22,000株 (400株)	185,200円	1円	2015年8月19日から 2045年8月18日まで
第5回新株予約権 (2016年7月29日)	85個	普通株式34,000株 (400株)	178,000円	1円	2016年8月17日から 2046年8月16日まで
第6回新株予約権 (2017年7月31日)	74個	普通株式29,600株 (400株)	220,400円	1円	2017年8月17日から 2047年8月16日まで
第7回新株予約権 (2018年7月13日)	108個	普通株式43,200株 (400株)	262,000円	1円	2018年8月1日から 2048年7月31日まで

(注) 1. 2014年4月1日付及び2016年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 「権利行使価格」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」をいいます。

#### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別の状況

区 分	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	38個	15,200株	1人
	第2回新株予約権	72個	28,800株	2人
	第3回新株予約権	87個	34,800株	4人
	第4回新株予約権	55個	22,000株	5人
	第5回新株予約権	85個	34,000株	6人
	第6回新株予約権	74個	29,600株	7人
	第7回新株予約権	108個	43,200株	5人
社外取締役	第1回新株予約権	—	—	—
	第2回新株予約権	—	—	—
	第3回新株予約権	—	—	—
	第4回新株予約権	—	—	—
	第5回新株予約権	—	—	—
	第6回新株予約権	—	—	—
	第7回新株予約権	—	—	—
監査役	第1回新株予約権	40個	16,000株	1人
	第2回新株予約権	32個	12,800株	1人
	第3回新株予約権	21個	8,400株	1人
	第4回新株予約権	—	—	—
	第5回新株予約権	—	—	—
	第6回新株予約権	—	—	—
	第7回新株予約権	—	—	—

(注) 1. 2014年4月1日付及び2016年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 監査役が保有している新株予約権は、取締役の地位にあったときに付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第7回新株予約権
発行決議日		2018年7月13日
新株予約権の数		63個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式25,200株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり262,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
権利行使期間		2018年8月1日から 2048年7月31日まで
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数63個 目的となる株式数25,200株 交付者数6人
	子会社の役員 及び使用人	—

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 中 洋 二	代 表 取 締 役 社 長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative
草 野 幸 士	取 締 役 務 執 行 部 員 長	
中 村 秀 一	取 締 役 務 執 行 部 員 長	
花 田 良 徳	取 締 役 務 執 行 部 員 長	日本空調システム株式会社取締役 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事
渡 邊 一 彦	取 締 役 務 執 行 部 員 長	
中 町 博 司	取 締 役	株式会社日本空調東北代表取締役社長
室 谷 敏 彰	取 締 役	株式会社日本空調北陸代表取締役社長
景 山 龍 夫	取 締 役	景山公認会計士事務所代表
森 田 尚 男	取 締 役	朝涼法律事務所代表 マルサンアイ株式会社社外取締役

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡邊 資史	常勤監査役	株式会社日本空調岐阜監査役 株式会社日本空調北陸監査役 株式会社日本空調東北監査役 イーテック・ジャパン株式会社監査役
杉山 文廣	監査役	日本空調システム株式会社監査役 株式会社日本空調東海監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役
佐伯 典久	監査役	
寺澤 実	監査役	公認会計士寺澤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏、監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役佐伯典久氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役寺澤実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 責任限定契約について
- (1) 当社と、非業務執行取締役である中町博司氏、室谷敏彰氏、景山龍夫氏、森田尚男氏及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- (2) 当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。
7. 2018年4月1日付で、田中洋二氏は代表取締役社長に就任しております。
8. 2018年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役橋本東海男氏は、任期満了により退任し、相談役に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	194 (16)	140 (14)	28 (-)	25 (2)	10名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	35 (12)	35 (12)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	229 (28)	176 (26)	28 (-)	25 (2)	14名 (4名)

(注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給していません。

2. 取締役及び監査役に対する報酬等の限度額

(1) 取締役

①年額 240百万円以内 (2006年6月22日開催の第43回定時株主総会決議)

②年額 50百万円以内 (2012年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

※②につきましては、①とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対するストックオプションとして付与する新株予約権に関する限度額です。

(2) 監査役

年額 50百万円以内 (2012年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

3. 上記報酬等の額のうち役員賞与には、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額を記載しております。

4. 上記報酬等の額のうちストックオプションには、取締役6名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

5. 上記報酬等の額のほか、2012年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して21百万円を支給しております。

6. 上記報酬等の額のほか、2012年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、退職慰労金を取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役1名に対して4百万円(うち社外取締役1名4百万円)となる予定であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役景山龍夫氏は、景山公認会計士事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所の代表及びマルサンアイ株式会社の社外取締役であります。なお、同所及び同社と当社の間には特別な関係はありません。

監査役寺澤実氏は、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	景 山 龍 夫	当事業年度の取締役会16回中11回に出席し、議案審議等にて、公認会計士としての専門的知識・経験を基に重要な発言を行っております。
取締役	森 田 尚 男	当事業年度の取締役会16回中15回に出席し、議案審議等にて、弁護士としての専門的知識・経験を基に重要な発言を行っております。
監査役	佐 伯 典 久	当事業年度の取締役会16回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	寺 澤 実	当事業年度の取締役会16回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
  - 2) 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
  - 3) 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
  - 4) 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
  - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
  - 6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。
  - a 株主総会議事録及び関連資料
  - b 取締役会議事録及び関連資料
  - c その他重要会議議事録及び関連資料
  - d 稟議書及び関連資料
  - e その他取締役の職務に関する重要な書類
  
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
  - 2) リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善の指示を行う。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 1) 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
  - 2) 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
  - 3) 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
  - 2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
  - 3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
  - 4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
- 2) 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び社員の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定めております。コンプライアンスに関する意識啓発を目的として、当社グループの管理職層を中心として幅広くコンプライアンス研修を実施しております。また、当社グループの取締役及び社員にコンプライアンス意識の定着を目的として、経営理念、企業行動規範等を記載した「CREDO CARD」を配布し、常時携行すべく周知しております。
- 2) 内部統制システムの構築とその運用、推進を所管する内部統制部門が主体となり、当社及び主要な子会社統一の「内部統制システム構築の基本方針（以下、同基本方針）」を制定し、グループ内で実施する各種研修等により周知徹底を図っております。また、同基本方針の整備・運用状況につきましては、評価表によりモニタリングを実施する体制を整備しました。
- 3) 当社は、法務担当部門、技術部門、外部弁護士で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築、維持、向上及び改善等に取り組んでおります。
- 4) 内部通報制度の整備、運用については、当社及び主要な子会社において当社グループ共通のコンプライアンス管理規程及び内部通報制度規則を定め、法令等違反の早期の発見と解決に取り組んでおります。

- 5) 反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、当社グループでは原則として協力会社等との間で、基本契約書又は反社会的勢力排除に関する覚書を締結しております。
- 6) 財務報告の適正性確保のため、内部監査部門と連携を密にし、同部門による全社的な内部統制、各業務プロセスの整備、運用状況の独立的評価及び必要に応じた改善指導を行っております。また、その結果については、取締役会及び監査役会に報告することで情報の共有を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行やその他業務執行部門の重要情報の保存及び管理に関する体制として、当社及び主要な子会社において文書取扱規程、文書保存期間一覧表及び文書取扱マニュアル等により、重要文書の保存、管理についての規程を整備・運用しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の実効性を確保するため、当社及び主要な子会社において、リスク管理規程等に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、発生の可能性、会社への影響度の測定等を実施し、リスク軽減を図っております。併せて、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を目的としたグループリスク管理委員会を当社及び主要な子会社の参加により開催し、リスクマネジメントの活動状況の共有を図っております。また、我が国の国家レベルで整備を進める働き方改革関連につきましても、当社の経営に影響を及ぼすテーマとして、リスク管理委員会の主導により社内プロジェクトが組織され、想定されるさまざまな観点での施策を立案するなど、全社的な取り組みとして活発に議論しております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、定款、法令及び社内規程に従って、重要な経営の意思決定を行っており、業務執行取締役の業務執行状況の報告を定期的に受けております。また、経営管理と統制の有効性を確保するため、内部監査部門による評価・モニタリングを行い、その評価結果は内部統制部門より取締役会及び監査役会に報告しております。

- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制  
当社グループの管理体制、情報入手並びに当社の取締役会及び監査役会への報告体制の整備、運用のため、関係会社管理規程を策定し、関係会社担当取締役が統括責任者として情報を入手し取締役会及び監査役会へ定期的に報告する体制を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の求めに応じて、取締役からの独立性を持った監査役補助者を置くことができる旨を監査役補助者規則で定めております。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び社員が監査役に報告するための体制について、その旨を役員一般規程、就業規則で定めております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行にかかる費用については、事業年度ごとに予算計上しておりますが、監査役が当該費用の前払い等の請求をしたときは当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を会社が負担する旨を役員一般規程で定めております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、取締役会議事録等の重要文書を開覧し、必要に応じて説明を求めています。
  - 2) 監査役が取締役、社員及び会計監査人等と定期的な情報交換できる場を設ける旨を役員一般規程、就業規則で定めております。

なお、当社グループの業務の適正を確保するための体制全般に関する社内展開について、今後も国内外を対象とした継続的な周知徹底と、必要に応じた見直しと改善に努めてまいります。

(3) **株式会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

**7. その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科 目	金 額	負 科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,225</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,355</b>
現金及び預金	7,197	支払手形・工事未払金等	5,013
受取手形・完成工事未収入金等	11,405	電子記録債務	2,949
電子記録債権	669	短期借入金	52
未成工事支出金	480	1年内返済予定の長期借入金	557
原材料及び貯蔵品	26	未払金	264
その他	447	未払費用	2,024
貸倒引当金	△0	未払法人税等	536
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,719</b>	未成工事受入金	135
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,592</b>	役員賞与引当金	39
建物	2,942	受注損失引当金	36
機械及び装置	1,428	その他	746
土地	3,958	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,181</b>
建設仮勘定	30	長期借入金	1,169
その他	231	繰延税金負債	6
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>485</b>	役員退職慰労引当金	241
のれん	151	執行役員退職慰労引当金	25
ソフトウェア	313	退職給付に係る負債	2,680
その他	21	資産除去債務	47
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,641</b>	その他	11
投資有価証券	3,771	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,537</b>
繰延税金資産	655	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	220	株 主 資 本	15,404
貸倒引当金	△6	資 本 金	1,139
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,944</b>	資 本 剰 余 金	1,129
		利 益 剰 余 金	13,221
		自 己 株 式	△86
		その他の包括利益累計額	1,679
		その他有価証券評価差額金	1,915
		為替換算調整勘定	△23
		退職給付に係る調整累計額	△212
		新 株 予 約 権	226
		非 支 配 株 主 持 分	97
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,407</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>33,944</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			46,389
販売費			37,841
営業			8,547
受受保受そ			5,946
営業			2,600
受受保受そ		5	
営業		69	
受受保受そ		21	
営業		1	
受受保受そ		1	
営業		42	142
受受保受そ		15	
営業		0	
受受保受そ		1	17
営業			2,725
受受保受そ		1	
営業		0	
受受保受そ		6	
営業		4	
受受保受そ		35	47
営業			2,679
受受保受そ		997	
営業		△130	867
受受保受そ			1,812
営業			19
受受保受そ			1,792

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,139	1,128	12,255	△88	14,435
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△824		△824
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,792		1,792
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		2	3
従業員奨励及び福利基金 (注)1			△2		△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	966	2	969
当連結会計年度末残高	1,139	1,129	13,221	△86	15,404

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配主 株持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,819	38	△215	1,643	184	86	16,349
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△824
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,792
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							3
従業員奨励及び福利基金 (注)1							△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	95	△61	3	36	41	10	89
連結会計年度中の変動額合計	95	△61	3	36	41	10	1,058
当連結会計年度末残高	1,915	△23	△212	1,679	226	97	17,407

(注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
資料	金額	資料	金額
<b>流動資産</b>	<b>13,713</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,970</b>
現金及び預金	4,366	支払手形	212
受取手形	250	電工掛	2,949
電子記録債権	562	買掛金	1,660
売掛金	5,141	未払金	880
完成工事未収入金	2,788	関係会社短期借入金	1,150
未完成工事支出金	337	1年内返済予定の長期借入金	299
原材料及び貯蔵品	5	リース負債	0
未収入金	114	未払費用	216
その他金	147	未払法人税等	1,531
貸倒引当金	△0	未払消費税	373
<b>固定資産</b>	<b>12,009</b>	未払受入	318
<b>有形固定資産</b>	<b>5,556</b>	未払工事引当金	97
建物	2,264	未預役員賞与損失引当金	70
機械及び装置	151	固定負債	162
車両運搬具	1	長期借入金	25
工具、器具及び備品	105	長期リース負債	22
土地	3,031	長期退職給付引当金	226
リース資産	3	その他負債	2
<b>無形固定資産</b>	<b>314</b>	株主資本	11,869
ソフトウェア	301	資本金	1,139
その他	13	資本剰余金	773
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,138</b>	資本剰余金	362
投資有価証券	3,665	利益剰余金	411
関係会社株式	1,782	利益剰余金	10,055
出資金	0	利益剰余金	122
関係会社出資金	332	利益剰余金	9,932
従業員に対する長期貸付金	27	研究開発費	200
関係会社長期貸付金	141	固定資産圧縮積立	95
長期前払費用	22	繰上利益剰余金	5,858
繰延税金資産	69	繰上利益剰余金	3,778
敷金及び保証金	91	自己株式	△99
その他	6	評価・換算差額等	1,903
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	1,903
<b>資産合計</b>	<b>25,723</b>	新株予約権	226
		<b>純資産合計</b>	<b>13,999</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>25,723</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	24,517	
売上高	8,637	33,155
売上原価	19,302	
売上原価	7,371	26,673
販売費及び一般管理費		6,482
営業外収益		4,571
営業外収益		1,910
受取利息	1	
受取配当金	368	
受取割戻金	0	
受取リース利益	28	
受取配当金	15	
受取手数料	0	
受取の費用	19	
営業外費用	24	459
支店経費	14	
資金調達の利息	0	
常利	0	15
特別利益		2,354
固定資産売却益	0	
抱合せ株式の売却益	100	100
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	2	
関係会社出資金評価損	618	627
税引前当期純利益		1,827
法人税、住民税及び事業税	681	
法人税等調整額	△78	602
当期純利益		1,224

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,139	362	410	773
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0
当 期 末 残 高	1,139	362	411	773

残高及び変動事由	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金							自己 株式	株主 資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
		研究 開発 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計			
当 期 首 残 高	122	200	95	5,858	3,377	9,532	9,654	△101	11,465
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△824	△824	△824		△824
当 期 純 利 益					1,224	1,224	1,224		1,224
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
自 己 株 式 の 処 分								2	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	400	400	400	2	403
当 期 末 残 高	122	200	95	5,858	3,778	9,932	10,055	△99	11,869

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(単位：百万円)

残高及び変動事由	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,805	1,805	184	13,455
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△824
当 期 純 利 益				1,224
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	97	97	41	139
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	97	97	41	543
当 期 末 残 高	1,903	1,903	226	13,999

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本空調サービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 新家 徳子 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 内田 宏季 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本空調サービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 新家 徳子 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 内田 宏季 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の構築は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては定着に向けて改善が図られており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 資 史 ⑩

監 査 役 杉 山 文 廣 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 佐 伯 典 久 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 寺 澤 実 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ利益配分を決定することとしております。そのため、配当の原資となる利益を継続的に向上させ、連結配当性向50%を目途にその水準を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき14.5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金11.5円を含めた年間配当金は、1株につき26円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金14.5円、総額508,842,454円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日

招集  
と  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. 空調・冷凍・電気・各設備機器の設計・施工・保守・管理	1. 空調・冷凍・電気・各設備機器・ <u>各種機械装置</u> の設計・施工・保守・管理
2.~16. (条文省略)	2.~16. (現行どおり)
(新設)	<u>17. 物品の売買及び輸出入</u>
<u>17.</u> (条文省略)	<u>18.</u> (現行どおり)
<u>18.</u> (条文省略)	<u>19.</u> (現行どおり)

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	田中洋二 (1956年8月14日生)	2004年6月 当社入社 2007年4月 当社経理部長 2010年1月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事(現任) 2011年5月 株式会社日本空調東北取締役 2013年5月 日本空調システム株式会社取締役 2013年6月 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 2014年4月 当社執行役員経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員経理部長 2015年10月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 2016年3月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director (現任) 2016年4月 当社取締役執行役員経営企画部長 2017年9月 NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative (現任) 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	30,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      財務経理、経営企画等の管理部門を中心とした知識と経歴を持ち、今後も当社グループ全体の企業価値向上に強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
2	くさ の こう じ 草 野 幸 士 (1958年3月20日生)	1993年4月 当社入社 2011年4月 当社管理・教育本部総務部長 2014年4月 当社執行役員総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員総務部長(現任)  【取締役候補者とした理由】 総務、広報、法務、内部統制等の管理部門を中心とした知識と経歴を持ち、当社グループのガバナンス体制の整備と運用の強化に努めており、引き続き、当社グループのガバナンス体制の充実等を図ることができる人材と判断し、取締役候補者となりました。	14,000株
3	なか むら ひで かず 中 村 秀 一 (1954年8月30日生)	1973年4月 当社入社 2000年4月 当社中国支店長(現 中四国支店) 2004年4月 当社ソリューション事業部長 2008年7月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 2011年4月 当社管理・教育本部技術部長 2012年4月 当社執行役員技術本部技術部長 2014年4月 当社執行役員技術部長 2017年6月 当社取締役執行役員技術部長 2019年4月 当社取締役執行役員技術部長兼品質管理部長(現任)  【取締役候補者とした理由】 国内の事業拠点の支店長や中国子会社代表等を歴任するなど経営管理の知識と経験を有すると共に、建物設備工事業にも長く携わり技術面の幅広い知識も持ち、長きにわたり当社グループの技術力の維持・向上に努めており、引き続き、技術面の強化を経営にいかすことが期待できる人材と判断し、取締役候補者となりました。	24,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
4	はな だ よし のり 花 田 良 徳 (1965年11月15日生)	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社関東支店長 2010年4月 当社東京支店長 2011年4月 当社東日本本部東京支店長 2012年4月 当社東日本本部東京支店長兼関東支店長 2013年4月 当社執行役員東日本本部東京支店長兼関東支店長 2013年6月 イーテック・ジャパン株式会社取締役 2014年4月 当社執行役員東京支店長 2017年6月 当社取締役執行役員東京支店長 2018年4月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任) 2018年5月 日本空調システム株式会社取締役(現任) 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役(現任) 株式会社日本空調東海取締役(現任) 2019年1月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事(現任)	38,900株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 国内の主要拠点の支店長等の要職を長きにわたり歴任するなど、営業面や経営管理の豊富な知識と経験を有すると共に、建物設備工事業にも長く携わり、技術面の知識と経験もいかして、引き続き、当社グループの競争力や企業価値の向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
5	わた なべ かず ひこ 渡 邊 一 彦 (1962年4月30日生)	2009年4月 当社入社 2013年8月 当社東日本本部FM管理部長 2016年4月 当社執行役員FM管理部長 2017年6月 当社取締役執行役員FM管理部長(現任)  【取締役候補者とした理由】 建物設備メンテナンス業に関する豊富な実務経験を持ち、国内の医療施設を中心とした大型特殊施設を統括管理する部門の責任者としての知識と経験をいかし、引き続き、当社グループの中核事業である建物設備メンテナンス部門の安定的な発展に寄与することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	3,900株
6	なか まち ひろ し 中 町 博 司 (1954年7月18日生)	1978年10月 株式会社日本空調北陸入社 1989年9月 株式会社日本空調東北転籍 1992年11月 同社取締役技術部長 1999年4月 同社常務取締役 2003年1月 同社取締役技術部長 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)  【取締役候補者とした理由】 当社子会社である株式会社日本空調東北における技術部門の要職を歴任し、長きにわたり同社の代表取締役社長としての経験と実績を有していることから、引き続き、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	17,660株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	むろ みに とし あき 室 谷 敏 彰 (1953年5月5日生)	1972年4月 当社入社 1977年10月 株式会社日本空調北陸転籍 1991年4月 同社営業部長 1992年9月 同社取締役 2003年5月 同社常務執行役員 2005年5月 同社取締役 2006年5月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)  【取締役候補者とした理由】 当社子会社である株式会社日本空調北陸における営業部門の要職を歴任し、長きにわたり同社の代表取締役社長としての経験と実績を有していることから、引き続き、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	73,140株
8	かげ やま たつ お 景 山 龍 夫 (1952年3月10日生)	1982年8月 公認会計士登録 1999年4月 誠栄監査法人設立代表社員 2000年6月 当社社外監査役 2002年6月 当社社外取締役(現任) 2017年12月 景山公認会計士事務所代表(現任)  【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、監査法人の代表社員として長きにわたり活躍されており、公認会計士としての専門的知識・経験に基づき、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言をおこなってきた実績を踏まえ、引き続き、社外取締役候補者いたしました。	30,400株
9	もり た ひさ お 森 田 尚 男 (1956年6月21日生)	1990年4月 弁護士登録 箆法律事務所入所 2008年8月 朝涼法律事務所代表(現任) 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2014年12月 マルサンアイ株式会社社外取締役(現任)  【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長きにわたり活躍されており、専門的知識・経験に基づき、当社グループのガバナンスの健全性や透明性に関する有意義な助言をおこなってきた実績を踏まえ、コーポレートガバナンス体制の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き、社外取締役候補者いたしました。	6,800株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「候補者の有する当社の株式数」については、2019年3月31日の所有株式数を記載しております。
3. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって景山龍夫氏が17年、森田尚男氏が7年となります。
5. 景山龍夫氏は、2000年6月から2002年6月までの間、当社の社外監査役でありました。
6. 当社は、非業務執行取締役である中町博司氏、室谷敏彰氏、景山龍夫氏及び森田尚男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認可決された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、景山龍夫氏及び森田尚男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役渡邊資史氏、杉山文廣氏及び寺澤実氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
※1	小林正博 (1961年2月25日生)	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社横浜支店長 2011年4月 当社内部統制室長 2013年4月 当社内部監査室長(現 内部監査部) 2019年4月 当社人事部付 2019年5月 日本空調システム株式会社監査役(現任) 株式会社日本空調東海監査役(現任) 日空ビジネスサービス株式会社監査役(現任)	4,400株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>国内の事業拠点の支店長や内部統制部門の要職を経験したのち、内部監査部長としての経験を通じて培った知識と見識をいかし、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査役候補者といたしました。</p>			
2	渡邊資史 (1959年8月16日生)	1980年3月 当社入社 2008年4月 当社名古屋支店長 2015年5月 日本空調システム株式会社監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役 イーテック・ジャパン株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社常勤監査役(現任) 2017年5月 株式会社日本空調北陸監査役(現任) 株式会社日本空調東北監査役(現任)	50,500株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>国内の事業拠点の支店長や子会社の経営幹部の要職を歴任しており、それらの経験を通じて培った知識と見識をいかし、当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	寺澤実 (1963年11月25日生)	1986年4月 サントリー株式会社入社 1991年6月 同社退社 1993年8月 TAC株式会社入社 1994年10月 同社退社 青山監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年7月 同監査法人退職 1998年8月 公認会計士寺澤会計事務所代表(現任) 1998年10月 税理士登録 2015年6月 当社社外監査役(現任)	3,300株
		<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 公認会計士としての専門的知識・経験等を当社の監査に反映していただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、引き続き当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 当社は、2000年4月から2015年5月までの間、寺澤実氏が代表を務める公認会計士寺澤会計事務所との間で顧問契約を締結しておりましたが、その顧問料は、いずれの年も僅少であったことに加え、同契約はすでに終了しており、特別の利害関係はありません。  
また、その他の候補者と当社との間にも特別の利害関係はありません。
3. 当社は、渡邊資史氏、寺澤実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、小林正博氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 寺澤実氏は、社外監査役候補者であります。
5. 寺澤実氏は、現在、当社の社外監査役候補者であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、寺澤実氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役7名（業務執行取締役5名及び社外取締役2名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,500万円（業務執行取締役分2,270万円、社外取締役分230万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

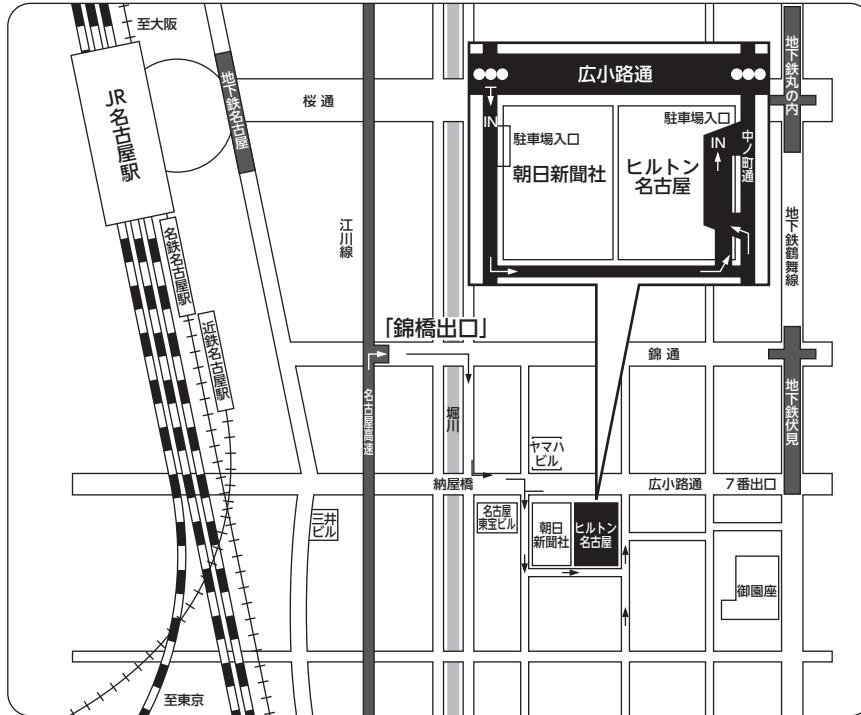
計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線  
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

[www.hiltonnagoya.com](http://www.hiltonnagoya.com)

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052-212-1111 FAX : 052-212-1225

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。